

# 千葉県土地改良区統合整備基本計画(素案)

## 取組目標

土地改良区の組織運営基盤の強化を図るため、土地改良区が自ら積極的に統合整備に取り組むことを促進し、もって持続可能な土地改良区の実現を目指します。

## 取組期間

令和元年度～令和5年度

## 目標数

土地改良区数  $\uparrow 40$   
191 (平成30年度末)  $\longrightarrow$  151 (令和5年度末)

## 基本方針

- 地区面積500ヘクタール以上
- 専任事務員の複数配置

## 統合整備の手法

- ・合併
- ・土地改良区連合
- ・合同事務所
- ・解散

- ◆ 地域が重畳関係、同一の農業用水系 / など  
→ 合併、土地改良区連合、合同事務所
- ◆ 維持管理施設なし / など  
→ 解散

## 各主体の取組

### 土地改良区

- ◆ 体制強化基本計画の作成と実践

### 土地改良事業団体連合会

- ◆ 県内各地区での体制強化勉強会の開催
- ◆ 財務諸表の分析結果を活用した運営の指導 / など

### 県

- ◆ 検査、研修等の様々な機会を捉えての統合整備の指導
- ◆ 統合整備の実現に向けた関係土地改良区相互間の調整
- ◆ 土地改良区体制強化事業による統合整備の支援 / など

## 土地改良区の統合整備の推進

### 本県の土地改良区の現状

- 農業水利施設の老朽化
- 組合員の減少・高齢化
- 賦課金の対象農地の減少
- 不適切な事務処理 / など

### 本県の土地改良区が直面する問題点

- 財務を圧迫する要因の存在
- 事務処理能力の不足

横領事件の発生(H28)

### 課題

- 組織運営基盤の強化
  - ・ 財務基盤の強化
  - ・ 事務処理能力の確保
  - ・ 内部牽制機能の強化

### 合併・土地改良区連合

全土地改良区191  
(500ヘクタール未満  
165土地改良区; 86%)  
・ 専任事務員の未配置  
(126土地改良区; 66%)

### 組織運営基盤の強化

- ・ 500ヘクタール以上
- ・ 専任事務員の複数配置